



熊本県公報

第13056号
令和3年(2021年)
8月27日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○造成宅地防災区域の指定の解除	(建築課) 1
○道路の区域変更	(道路保全課) 2
○道路の区域変更	(//) 2
○道路の区域変更	(//) 3
○道路の区域変更	(//) 3
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 3
○保安林の指定に関する予定	(//) 4
○[高校教育課] レーザー加工機一式13組の競争入札参加資格等	(管理調達課) 4
○令和3年9月熊本県議会定例会の招集	(財政課) 5
公 告	
○道路の位置の指定	(建築課) 5
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課) 5
○農用地利用配分計画の認可	(//) 5
○農用地利用配分計画の認可	(//) 6
○肥料登録有効期間更新	(農業技術課) 6
○大規模小売店舗立地法に基づく新設届出	(商工振興金融課) 7
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 8
○[高校教育課] レーザー加工機一式13組の一般競争入札の実施	(管理調達課) 8
登 載 依 頼	
○公の施設における指定管理者の募集(熊本県立美術館分館)	(文化課) 12
○玉名平野遺跡群(第3次)埋蔵文化財発掘調査補助業務に係る一般競争入札参加資格等	(//) 14

告 示

熊本県告示第735号

宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第20条第2項の規定により平成29年(2017年)10月10日熊本県告示第882号(造成宅地防災区域の指定)で指定した次の造成宅地防災区域の指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第3条第3項の規定により公示する。

令和3年(2021年)8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 滝尾地区(玉虫住宅 北ブロック)造成宅地防災区域
 上益城郡御船町大字滝尾字谷ノ口6243番2の一部(次の図に示す部分に限る。)、
 6243番3の一部(次の図に示す部分に限る。)、6243番5の一部(次の図に示す部分に限る。)、6243番6、6243番7、6243番8、6243番9、6243番10、6243番11、6243番12、6243番13、6243番14、6243番15、6243番17、6243番19、6243番20、6243番21、6243番22、6243番23、6243番24、6243番25、6243番27の一部(次の図に示す部分に限る。)、6243番28の一部(次の図に示す部分に限る。)、6243番32、6243番34、6243番49、6243番50、6243番51、6243番52、6243番53
 上益城郡御船大字滝尾字上ノ釣6257番1の一部(次の図に示す部分に限る。)
 6257番3、6257番4の一部(次の図に示す部分に限る。)、6257番6、6257番7、6257番8、6257番9、6257番10、6257番11、6257番12、6257番13、6257番14、6257番15、6257番16、6257番17、6257番18、6257番19、6257番20、6257番21、6257番22、6257番23、6257番24、6257番25、6257番26、6257番27、6257番28、6257番29、6257番30、6257番31、6257番32、6257番33、6257番34、6257番35、

その関係図面は、令和3年(2021年)8月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
 令和3年(2021年)8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	宇土不知火線	宇土市網津町字東谷 2182番3地先から 宇土市網津町字南谷 2867番2地先まで	前	4.0 ～ 11.6	60.5	単道改
			後	7.0 ～ 13.8		

2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)8月27日

熊本県告示第738号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年(2021年)8月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
 令和3年(2021年)8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	荒尾南関線	荒尾市本井手字六反田 503番7地先から 同所 502番4地先まで	前	6.0 ～ 6.5	21.8	防交安 (交通安全)
			後	7.7 ～ 8.2		

2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)8月27日

熊本県告示第739号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年(2021年)8月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
 令和3年(2021年)8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	玉名八女線	玉名郡和水町中和仁字道現 558番2地先から 同所 798番37地先まで	前	6.2 ～ 7.6	15.0	災害関 連事業
			後	8.2 ～ 9.3		

2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)8月27日

熊本県告示第740号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和3年(2021年)8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡あさぎり町岡原南字森園2953番(次の

- 図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字森園2953番(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県南広域本部球磨地域振興局並びにあさぎり町役場に備えて縦覧に供する。)

熊本県告示第741号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和3年(2021年)8月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県上益城郡御船町大字水越字南ノ迫2048番(次の図に示す部分に限る。)、2046番2、2047番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字南ノ迫2046番2・2047番・2048番(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県中央広域本部上益城地域振興局並びに御船町役場に備えて縦覧に供する。)

熊本県告示第742号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
令和3年(2021年)8月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項
レーザー加工機一式 13組
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和3年(2021年)9月3日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

- (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年(2024年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年(2023年)10月1日から令和5年(2023年)11月30日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第743号

令和3年(2021年)9月10日に熊本県議会の定例会を、熊本市に招集する。
令和3年(2021年)8月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

公 告

熊本県公告第614号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和3年(2021年)8月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 熊本市北区高平2丁目14番53号
- 2 築造者の氏名 株式会社川崎ハウジング
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字大津字東弥護免567番1
- 4 道路の幅員 4.00メートルから5.02メートルまで
- 5 道路の延長 68.64メートル
- 6 指定年月日 令和3年(2021年)8月12日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第139号

熊本県公告第615号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)8月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
柴尾 幸喜	玉名市岱明町高道	玉名市岱明町高道字城ノ下348番1ほか2筆
柴尾 幸喜	玉名市岱明町高道	玉名市岱明町高道字城ノ下258番1ほか7筆
柴尾 幸喜	玉名市岱明町高道	玉名市岱明町高道字城ノ下183番1ほか3筆
農事組合法人グリーンファーム 上板楠	玉名郡和水町上板楠	玉名郡和水町上板楠字猪喰1465番1
菊本 耕二	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字波華家1165番
農事組合法人や まぶきの里	阿蘇郡産山村産山	阿蘇郡産山村大字産山字寺坂2086番ほか3筆

2 認可年月日

令和3年(2021年)8月18日

熊本県公告第616号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の

規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
森下 好寛	八代郡氷川町島地	八代郡氷川町野津字西烏町3488番
あしきた農業協同組合	葦北郡芦北町佐敷	葦北郡芦北町大字豊岡字長傳寺655番3ほか3筆
あしきた農業協同組合	葦北郡芦北町佐敷	葦北郡芦北町大字花岡字浜田272番2ほか3筆
あしきた農業協同組合	葦北郡芦北町佐敷	葦北郡芦北町大字花岡字古町309番6ほか1筆
横谷 政美	人吉市下永野町	人吉市下永野町字文珠ノ前354番
農事組合法人戸越原野組合	人吉市下戸越町	人吉市下戸越町字古城1369番
井上 公博	球磨郡あさぎり町岡原南	人吉市上原田町字牛塚字井ノ口堀1795番

2 認可年月日

令和3年(2021年)8月18日

熊本県公告第617号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永本	熊本市南区城南町築地字内河内360番2ほか7筆
桑原 伸一	熊本市南区城南町島田	熊本市南区富合町新字清藤分220番1ほか5筆
木村 匡照	熊本市南区富合町碓江	熊本市南区富合町古閑字七反田913番2ほか4筆
小篠 立	熊本市南区富合町平原	熊本市南区富合町平原字大坪309番ほか1筆

2 認可年月日

令和3年(2021年)8月18日

熊本県公告第618号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法律第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和3年(2021年)8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第1213号	生石灰	生石灰	アルカリ分: 80.0	該当なし	白雲石工業株式会社 兵庫県尼崎市元浜町4丁目78	令和9年(2027年)8月23日

熊本県肥 第121 4号	消石灰	消石灰	アルカリ分 : 65.0	該当なし	白雲石工業株式 会社 兵庫県尼崎市元 浜町4丁目78 番地	令和9年(2027年) 8月23日
熊本県肥 第139 7号	炭酸カルシウム肥料	10.0粒状炭酸苦土石灰	アルカリ分 : 55.0 可溶性苦土 : 10.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	岩崎工業株式会 社 熊本県玉名郡玉 東町大字稻佐3 01	令和9年(2027年) 8月31日
熊本県肥 第142 9号	消石灰	70.0消石灰	アルカリ分 : 70.0	該当なし	岩崎工業株式会 社 熊本県玉名郡玉 東町大字稻佐3 01	令和9年(2027年) 8月31日

熊本県公告第619号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年（2021年）8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ダイレックス東山鹿店
山鹿市方保田字十三部2870番1 外
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
ダイレックス株式会社 代表取締役 多田 高志	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

- 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
ダイレックス株式会社 代表取締役 多田 高志	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

- 大規模小売店舗の新設をする日
令和4年（2022年）3月15日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,638平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - 駐車場の位置及び収容台数
建物敷地内 67台
 - 駐輪場の位置及び収容台数
建物南側 16台
 - 荷さばき施設の位置及び面積
建物南側 65平方メートル
建物西側 40平方メートル
建物北側 40平方メートル
 - 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物内東側 10.38立方メートル
建物内西側 10.41立方メートル
建物内北側 9.09立方メートル
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時
 - 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
 - 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
2箇所 建物敷地南側
 - 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間

- 8 届出年月日
令和3年(2021年)7月14日
- 9 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県北広域本部鹿本地域振興局総務振興課
令和3年(2021年)8月27日から令和3年(2021年)12月27日まで

熊本県公告第620号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和3年(2021年)8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字広崎字古閑久保1572番の一部
494.13平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市中央区九品寺三丁目16番61号
株式会社下川薬局

熊本県公告第621号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
令和3年(2021年)8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達物品及び数量
レーザー加工機一式 13組
 - (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
 - (3) 調達物品の仕様等
発注仕様書による。
 - (4) 納入期限
令和4年(2022年)2月28日(月)
 - (5) 納入場所
熊本県八代市大福寺町473ほか
熊本県立八代工業高等学校ほか12校
 - (6) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
イ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - (7) 入札金額
入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする(配送費等納入に要する一切の費用を含む)。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額により入札すること。
 - (8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
 - (9) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(5)までに掲げる条件の全てを満たす者であること。
(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定さ

れた者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
 なお、入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期
 間
 ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期
 間
 イ 公告の日から令和3年（2021年）9月3日（金）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
 熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等の入手先
 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。

エ 提出の方法
 イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送
 する場合は、アに記載する受付期間内に必着とする。
 (2) 申立て更生計画認可の決定を受けていること。第17条の規定による更生手続開始の
 更生計画認可の決定を受けていること。第17条の規定による更生手続開始の
 (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の
 申立てを行なった者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る
 再生計画認可の決定を受けていること。
 (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年
 熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。教育
 (5) 納入しようとする物品の仕様を指示書類を熊本県教育庁立学校教育局高校取得
 課へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合していること。教育取得
 する提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合していること。教育取得
 適合証明願（書）による。）を受けた者であること。なお、熊本県教育庁立学校
 教育局高校教育課の審査を受ける期間は、公告の日から令和3年（2021年）9月
 10日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時
 受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者であ
 ること。確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書
 イ 2(5)の仕様適合証明願（書）

(2) 提出方法
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式
 で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)
 アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを
 超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げ
 書類の提出方法等を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書
 書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出す
 ること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出さ
 れた競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、
 (1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限
 る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間
 公告の日から令和3年（2021年）9月24日（金）午後5時まで

(4) 提出先
 1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知
 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出
 があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
 1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和3年（2021年）9月2
 4日（金）午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札
 説明書の取得
 入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日
 から令和3年（2021年）10月7日（木）まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法
 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和3年（

2021年)10月6日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和3年(2021年)10月7日(木)午前10時

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和3年(2021年)10月6日(水)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ郵便で送付する。このとき、当該送付においては、封筒の表に1(1)の調達物品名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合は、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又は代理人の立会い(郵送による入札書提出の場合は、等)の者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係しない熊本県の職員)のものと(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時まで再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時まで再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書を提出しなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換えの変更及び取消をしない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合、その落札の決定を取り消すものとする。

- ア 本競争入札に参加する資格を有しない者がした入札
- イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札
- エ オ 紙入札方式による入札において金額を訂正したり誤字等により意思表示が不明瞭である入札
- カ キ 明らかに連合による入札と認められる入札
- ク 2人以上の代理をした者の入札
- ケ コ サ 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札
- シ ス セ 紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- シ ス セ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- シ ス セ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他の指名の取消事由に該当した者の入札
- シ ス セ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- シ ス セ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- シ ス セ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出ることも入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。

ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができると認める場合、当該入札を無効とする。ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者とならなければならない入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
本契約に係る議会の議決の日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
ア 契約保証金を納付する場合
契約をしようとする者は、次の（ア）及び（イ）のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債、その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。
（ア）納付期限 本契約に係る議会の議決の日
（イ）納入場所 1(2)の入札・契約担当部局
イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合
規則第78条の規定により次の（ア）又は（イ）のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
（ア）契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
（イ）契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。
a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
b 添付書類
イ（ア）に該当する場合にあつては、履行保証保険証券
イ（イ）に該当する場合にあつては、入札関係様式に定める履行証明願（書）
c 提出期限 5(2)の申出期限
d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、電子入札システム利用届、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and quantity of the products to be purchased:
13 Lazer Processing Machine Set
- (2) Delivery period:
February 28, 2022

- (3) Delivery Place:
Kumamoto Prefectural Yatsushiro Technical High School, and other 12
Kumamoto Prefectural Senior High Schools.
473 Daifukujimachi, Yatsushiro City, Kumamoto Prefecture, 866-0082,
Japan, and the others.
- (4) Date and Place for tender:
Date: October 7, 2021 10:00am
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570 Japan
Phone: 096-333-2580
- (6) Time-limit for tender by mail(Registered only):
Tender must arrive no later than Date: October 6, 2021
- (7) Other:
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

登載依頼

熊本県教育委員会公告第35号

県が設置する公の施設における指定管理者について、次のとおり募集する。
令和3年(2021年)8月27日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の概要
 - (1) 名称
熊本県立美術館分館(以下「美術館分館」という。)
 - (2) 場所
熊本市中央区千葉城町2番18号
 - (3) 施設の内容、規模等
ア 敷地面積 4,071.43平方メートル
イ 主な建物 美術館分館(鉄筋コンクリート造、地下1階、地上4階、塔屋1階、
延床面積5,084.62平方メートル)
 - (4) 施設の概要
美術館分館(展示室及び展示関連施設、附属施設、事務管理施設、機械室、倉庫)
- 2 指定管理者が行う業務
 - (1) 展示のための施設を提供する業務
 - (2) 美術館分館の利用の許可に関する業務
 - (3) 美術館分館の施設及び設備の維持並びに修繕に関する業務
 - (4) その他、指定管理者が美術館分館の管理上必要と認める業務
- 3 指定管理者の指定期間
令和4年(2022年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで
- 4 参加資格
次の要件の全てを満たす法人その他の団体であること。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (2) 県内に事業所を有すること。
 - (3) 熊本県から指名停止措置又は指定管理者からの暴力団の排除に関する合意書に基づく排除措置を受けていないこと。
 - (4) 労働者災害補償保険に加入していること。
 - (5) 県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
 - (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)等に基づく更正又は再生手続きを行っていないこと。
また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
 - (7) 賃金不払いに関する厚生労働省からの通報が知事に対してあり、当該状態が継続している場合であって、明らかに指定管理者として不適当と認められる者でないこと。
- 5 申請の手続
 - (1) 申請書類
申請に当たっては、以下の書類を提出すること。

- ア 指定管理者指定申請書（熊本県教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の手続に関する規則（平成16年教育委員会規則第6号））（別記様式）
 イ 熊本県立美術館分館指定管理者事業計画書及び収支予算書（別紙様式1及び2）
 ウ 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類
 エ 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本
 オ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、収支決算書その他団体の財務状況を明らかにする書類
 カ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における事業報告書その他団体の業務の内容を明らかにする書類
 キ 労働者災害補償保険に加入していることを証する書類（従業員を雇用していない事業者は除く。）
 ク 納税証明書
 (ア) 法人税、消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書
 (イ) 熊本県の県税（同県税が課税されていない者で県外に主たる事務所又は事業所を有する者にあつては、主たる事務所又は事業所の所在地の都道府県税）について未納がないことの証明書
 ケ その他教育委員会が必要と認める書類
 (ア) 県内事業所に係る従業員名簿及び賃金台帳
 (イ) グループで申請する場合は、グループ構成員表及び協定書（構成員の代表団体、役割分担、代金請求、受領団体等を明らかにした書類）
 詳細は、募集要項に記載
- (2) 申請書の提出先
 熊本県教育庁教育総務局文化課 総務班（県庁行政棟新館6階）
 郵便番号862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号096-333-2704（内線6713）
- (3) 提出期間
 令和3年（2021年）9月17日（金）から令和3年（2021年）9月27日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
 郵送の場合は、書留郵便により最終日の午後5時15分までに必着とする。
 電子メール、ファクシミリでの提出は受け付けない。
- (4) 提出部数
 10部（9部は複写可）
- 6 指定管理候補者の選定
 令和3年10月に開催予定の指定管理候補者選考委員会からの指定管理候補者に関する選考意見の報告を受け、最終的に教育委員会において選定する。
- 7 募集要項の配布
 5の(2)に掲げる場所で、令和3年（2021年）8月27日（金）から令和3年（2021年）9月27日（月）までの間に、配布する。
- 8 現地説明会
 (1) 日時
 令和3年（2021年）年9月2日（木）午後1時30分から（予備日：9月3日（金））
 (2) 場所
 熊本県立美術館分館会議室
 (3) その他
 説明会への参加を希望する場合は、法人等の名称及び参加者の氏名を5の(2)にあらかじめ連絡すること。
- 9 留意事項
 (1) 以下の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがある。
 ア 申請書の提出方法、提出先、提出期限などが守られなかったとき。
 イ 申請書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 ウ 申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
 エ 申請書に虚偽の内容が記載されているもの。
 オ その他、選考委員会での協議の結果、審査を行うに当たって不相当と認められるもの。
 (2) 提出された書類は、県庁内の使用及び指定管理候補者選考委員会での検討のため複写する。
 (3) 提出された書類は、熊本県情報公開条例に基づく開示の請求により開示することがある。
- 10 その他
 (1) 指定管理候補者の選定に当たり、申請者に対して、申請書及び添付書類の内容について説明を求める。
 (2) 指定管理候補者として選定された者を、県議会の議決を経て、指定管理者に指定する。
 (3) 委託料は、熊本県立美術館分館の維持管理に係る経費とする。
 (4) 問合せ先
 5の(2)に同じ。

熊本県教育委員会告示第22号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき、一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等について、次のとおり告示する。

令和3年(2021年)8月27日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

玉名平野遺跡群(第3次)埋蔵文化財発掘調査補助業務委託

(2) 履行場所

玉名平野遺跡群(玉名市河崎地内)

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

本件は、共同企業体を対象とした埋蔵文化財発掘調査補助業務委託である。

共同企業体の構成員は、次の(1)から(7)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要ときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和3年(2021年)9月3日(金)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本告示の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) (7)における代表構成員は、電子入札システム利用者登録が完了している者であること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から該当申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(5) 熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(6) 地域要件

熊本県内に本店又は支店(営業所)等を有すること。ただし、支店(営業所)等にあつては、入札及び熊本県との契約の締結権限の全てが委任されているものに限るものとする。

(7) その他

ア 自主的に結成された共同企業体であること。

イ 経営の形態は、共同施行方式であること。

ウ 出資比率が最大の者を代表構成員とすること。

エ 競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から落札決定の日までの間において次の条件を全て満たす者とする。ただし、受託調査員に関する条件中の技術者の専任については、本契約締結日からとする。

(ア) 共同企業体の構成員に関する条件

共同企業体の構成員数	2者	
出資比率	最小限度 45%	
資格要件	代表構成員	その他の構成員
業務内容に関する条件	構成員は、現場代理人、調査補助員、測量士又は測量士補のうち、いずれか1人以上は配置すること。なお、代表構成員は現場代理人	

	を、その他の構成員は調査補助員を1人以上配置すること。また、常駐かつ専任で配置すること。
営業所等の所在地等に関する条件	熊本県内に本店を有する有資格者と熊本県内に支店（営業所）等を有する有資格者の組合せとする。ただし、支店（営業所）等においては、入札及び熊本県との契約の締結権限の全てが委任されており、支店（営業所）等において常勤の従業員（自社の正社員であること（契約社員や嘱託職員でないこと）。以下同じ。）を雇用しているものに限る。

(イ) 受託調査員に関する条件

区分	現場代理人	調査補助員	測量士又は測量士補
業務範囲	埋蔵文化財発掘調査業務を主体的に実施すること	現場代理人の指示の下、主に埋蔵文化財発掘調査業務を実施すること	埋蔵文化財発掘調査における測量作業を実施し、かつ埋蔵文化財発掘調査業務を補助すること
資格	<ul style="list-style-type: none"> ・大学若しくは大学院で考古学及びその他これに類する学科目を専攻した者 ・又はこれと同等以上の知識があると認められる者 ・労働安全衛生法に基づく必要な資格を有すること 		測量法に基づく必要な資格を有すること
実務経験	発掘調査現場で考古学的な作業を主体的に実施した実務が24ヶ月以上、かつ出土遺物整理業務を1年以上担当した経験若しくは報告書の主要項目を執筆した経験を有する者	発掘調査現場で考古学的な作業を補佐した実務経験12ヶ月以上	
その他	常勤の従業員であること		

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(3)から(7)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 入札参加資格審査申請書（共同企業体）及び埋蔵文化財発掘調査補助業務委託共同企業体協定書

ウ 従業員数及び受託調査員（現場代理人・調査補助員・測量士又は測量士補）選任通知書（共通仕様書様式第2号）及び県内支店（営業所）等においては、常勤の従業員が雇用されていることの確認資料

※構成員毎に共通仕様書様式第2号を使用すること。

エ 現場代理人、調査補助員及び測量士又は測量士補に関する確認資料

(ア) 現場代理人、調査補助員については、履歴書（共通仕様書様式3号）、発掘調査歴・報告書執筆歴証明書（共通仕様書様式第4号）、運転免許証（写）及び健康保険証（写）

(イ) 現場代理人については、労働安全衛生法に基づく必要な資格証（写）

(ウ) 測量士又は測量士補については、履歴書（共通仕様書様式3号）、運転免許証（写）、健康保険証（写）及び測量法に基づく必要な資格証（写）

※構成員毎に共通仕様書様式第3号及び4号を使用すること。

(2) 提出方法

(1) アからエまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イからエまでに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イからエまでに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に

添付して電子入札システムにより提出し、(1) イからエまでに掲げる書類は、(3) の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。

- (3) 提出期間
公告の日から令和3年(2021年)9月10日(金)午後5時まで
- (4) 提出先
(6) の入札担当部局
- (5) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県教育庁教育総務局文化課総務班(熊本県庁行政棟新館6階)
郵便番号 862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2704
ファックス番号 096-384-7220
- (6) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- (7) 確認結果の通知
電子入札システムにより通知する。